

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成24年2月29日
【計算期間】	第15期中（自 平成23年5月31日 至 平成23年11月30日）
【ファンド名】	ドイチェ・ユーロスター・オープン
【発行者名】	ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関崎 司
【本店の所在の場所】	東京都千代田区永田町二丁目11番1号 山王パークタワー
【事務連絡者氏名】	藤原 規晃
【連絡場所】	東京都千代田区永田町二丁目11番1号 山王パークタワー
【電話番号】	03(5156)5000
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【ファンドの運用状況】

(1) 【投資状況】

（平成23年12月30日現在）

資産の種類	地域別(国名)	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	ドイツ	329,989,856	24.73
	イタリア	32,932,170	2.47
	フランス	152,562,455	11.43
	イギリス	329,613,119	24.70
	スイス	165,972,885	12.44
	オランダ	50,178,152	3.76
	スペイン	56,849,787	4.26
	スウェーデン	42,318,612	3.17
	ノルウェー	53,229,960	3.99
	ルクセンブルグ	26,069,790	1.95
	フィンランド	30,032,728	2.25
	デンマーク	35,555,200	2.66
	ポルトガル	11,480,940	0.86
	小計	1,316,785,654	98.68
コール・ローン・その他の資産 (負債控除後)	—	17,574,428	1.32
合計(純資産総額)	—	1,334,360,082	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 【運用実績】

① 【純資産の推移】

計算期間末 または各月末	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第 5期 (平成14年 5月29日)	9,921	9,921	0.6915	0.6915
第 6期 (平成15年 5月29日)	6,246	6,246	0.5671	0.5671
第 7期 (平成16年 5月31日)	6,257	6,257	0.6435	0.6435
第 8期 (平成17年 5月30日)	5,708	5,708	0.7185	0.7185
第 9期 (平成18年 5月29日)	6,079	6,079	0.9027	0.9027
第10期 (平成19年 5月29日)	6,313	6,313	1.2570	1.2570
第11期 (平成20年 5月29日)	4,578	4,578	1.0376	1.0376
第12期 (平成21年 5月29日)	2,116	2,116	0.5285	0.5285
第13期 (平成22年 5月31日)	1,866	1,866	0.5187	0.5187
第14期 (平成23年 5月30日)	2,059	2,059	0.6334	0.6334
平成22年12月末	1,974	—	0.5935	—
平成23年 1月末	2,005	—	0.6044	—

平成23年 2月末	2,047	—	0.6175	—
平成23年 3月末	2,120	—	0.6413	—
平成23年 4月末	2,202	—	0.6714	—
平成23年 5月末	2,071	—	0.6371	—
平成23年 6月末	1,970	—	0.6314	—
平成23年 7月末	1,832	—	0.5903	—
平成23年 8月末	1,494	—	0.4902	—
平成23年 9月末	1,332	—	0.4430	—
平成23年10月末	1,539	—	0.5154	—
平成23年11月末	1,336	—	0.4497	—
平成23年12月末	1,334	—	0.4536	—

（注）純資産総額は、百万円未満切捨て。

②【分配の推移】

計算期間	1口当たりの分配金(円)
第 5期 (平成13年 5月30日～平成14年 5月29日)	0.0000
第 6期 (平成14年 5月30日～平成15年 5月29日)	0.0000
第 7期 (平成15年 5月30日～平成16年 5月31日)	0.0000
第 8期 (平成16年 6月 1日～平成17年 5月30日)	0.0000
第 9期 (平成17年 5月31日～平成18年 5月29日)	0.0000
第10期 (平成18年 5月30日～平成19年 5月29日)	0.0000
第11期 (平成19年 5月30日～平成20年 5月29日)	0.0000
第12期 (平成20年 5月30日～平成21年 5月29日)	0.0000
第13期 (平成21年 5月30日～平成22年 5月31日)	0.0000
第14期 (平成22年 6月 1日～平成23年 5月30日)	0.0000

③【収益率の推移】

	収益率(%)
第 5期計算期間 (平成13年 5月30日～平成14年 5月29日)	△9.8
第 6期計算期間 (平成14年 5月30日～平成15年 5月29日)	△18.0
第 7期計算期間 (平成15年 5月30日～平成16年 5月31日)	13.5
第 8期計算期間 (平成16年 6月 1日～平成17年 5月30日)	11.7
第 9期計算期間 (平成17年 5月31日～平成18年 5月29日)	25.6
第10期計算期間 (平成18年 5月30日～平成19年 5月29日)	39.2
第11期計算期間 (平成19年 5月30日～平成20年 5月29日)	△17.5

第12期計算期間 (平成20年 5月30日～平成21年 5月29日)	△49.1
第13期計算期間 (平成21年 5月30日～平成22年 5月31日)	△1.9
第14期計算期間 (平成22年 6月 1日～平成23年 5月30日)	22.1
(平成23年 5月31日～平成23年12月30日)	△28.4

(注) 収益率は、小数第2位を四捨五入しております。

2【設定及び解約の実績】

下記期間中の設定及び解約の実績は次の通りです。

	設定数量(口)	解約数量(口)
第 5期計算期間 (平成13年 5月30日～平成14年 5月29日)	79,372,992	1,756,346,633
第 6期計算期間 (平成14年 5月30日～平成15年 5月29日)	209,154,881	3,542,694,394
第 7期計算期間 (平成15年 5月30日～平成16年 5月31日)	1,058,942,467	2,348,297,991
第 8期計算期間 (平成16年 6月 1日～平成17年 5月30日)	16,919,187	1,796,464,338
第 9期計算期間 (平成17年 5月31日～平成18年 5月29日)	168,993,752	1,379,307,720
第10期計算期間 (平成18年 5月30日～平成19年 5月29日)	242,356,261	1,954,067,583
第11期計算期間 (平成19年 5月30日～平成20年 5月29日)	172,518,931	782,856,551
第12期計算期間 (平成20年 5月30日～平成21年 5月29日)	26,254,182	434,412,047
第13期計算期間 (平成21年 5月30日～平成22年 5月31日)	23,833,358	430,632,984
第14期計算期間 (平成22年 6月 1日～平成23年 5月30日)	38,768,847	385,098,790
(平成23年 5月31日～平成23年12月30日)	9,479,762	319,127,481

3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第15期中間計算期間（平成23年5月31日から平成23年11月30日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

ドイチェ・ユーロスター・オープン

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第14期計算期間 (平成23年5月30日現在)	第15期中間計算期間 (平成23年11月30日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	63,282,167	14,972,795
コール・ローン	216,842	14,502,737
株式	2,009,059,364	1,316,644,956
派生商品評価勘定	64,000	—
未収入金	969,903	—
未収配当金	2,750,697	3,613,570
未収利息	—	27
流動資産合計	2,076,342,973	1,349,734,085
資産合計	2,076,342,973	1,349,734,085
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	1,071,678	846,100
未払委託者報酬	15,003,330	11,845,364
その他未払費用	1,020,581	805,748
流動負債合計	17,095,589	13,497,212
負債合計	17,095,589	13,497,212
純資産の部		
元本等		
元本	3,251,240,176	2,971,157,528
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△1,191,992,792	△1,634,920,655
（分配準備積立金）	1,150,525,546	1,048,505,911
元本等合計	2,059,247,384	1,336,236,873
純資産合計	2,059,247,384	1,336,236,873
負債純資産合計	2,076,342,973	1,349,734,085

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第14期中間計算期間 (自 平成22年 6月 1日 至 平成22年11月30日)	第15期中間計算期間 (自 平成23年 5月31日 至 平成23年11月30日)
営業収益		
受取配当金	16,266,692	12,446,532
受取利息	641	15,496
有価証券売買等損益	165,360,268	△379,059,696
為替差損益	14,441,417	△186,321,669
営業収益合計	196,069,018	△552,919,337
営業費用		
受託者報酬	1,015,160	846,100
委託者報酬	14,212,224	11,845,364
その他費用	1,770,498	1,829,573
営業費用合計	16,997,882	14,521,037
営業利益又は営業損失（△）	179,071,136	△567,440,374
経常利益又は経常損失（△）	179,071,136	△567,440,374
中間純利益又は中間純損失（△）	179,071,136	△567,440,374
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	9,422,722	△22,561,156
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△1,731,552,581	△1,191,992,792
剰余金増加額又は欠損金減少額	123,083,306	105,842,876
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	123,083,306	105,842,876
剰余金減少額又は欠損金増加額	7,658,763	3,891,521
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	7,658,763	3,891,521
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△1,446,479,624	△1,634,920,655

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

株式につきましては移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。

(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券

金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として、金融商品取引所等における中間計算期間末日の最終相場(外貨建証券等の場合は中間計算期間末日において知りうる直近の最終相場)で評価しております。

中間計算期間の末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における中間計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。

(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券

当該有価証券については、日本証券業協会の公社債店頭売買参考統計値、金融機関の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。

(3) 時価が入手できなかった有価証券

適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

為替予約の評価は、個別法に基づき、原則として、わが国における中間計算期間末日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物相場が発表されていない通貨については、対顧客相場の仲値によって計算しております。

3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

外貨建取引等の処理基準

「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。

(追加情報)

当中間計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第14期計算期間 (平成23年5月30日現在)	第15期中間計算期間 (平成23年11月30日現在)
1. 中間計算期間末日における受益権の総数	3,251,240,176口	2,971,157,528口
2. 元本の欠損 中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	1,191,992,792円	1,634,920,655円
3. 中間計算期間末日における1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.6334円 (6,334円)	0.4497円 (4,497円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

信託財産の運用に関する助言に要する費用として委託者報酬の中から支弁している額

純資産総額に対して年率0.3%以内の額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額

中間貸借対照表計上額は中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。

2. 時価の算定方法

(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品

有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似している

ことから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。

(2) 売買目的有価証券

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

(3) デリバティブ取引

（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等はあくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（通貨関連）

区分	種類	第14期計算期間（平成23年5月30日現在）			
		契約額等(円)	うち1年超(円)	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 ユーロ	23,182,000	—	23,118,000	64,000
	合計	23,182,000	—	23,118,000	64,000

（注1）時価の算定方法

- 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
 - ① 計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
 - ② 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 - ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後2つの先物相場の仲値をもとに計算したレートをを用いております。
 - ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、同計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

（注2）デリバティブ取引にヘッジ会計は適用されております。

第15期中間計算期間（平成23年11月30日現在）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項目	第14期計算期間 （平成23年5月30日現在）	第15期中間計算期間 （平成23年11月30日現在）
	金額(円)	金額(円)
元本の推移		
期首元本額	3,597,570,119	3,251,240,176
期中追加設定元本額	38,768,847	8,544,685
期中一部解約元本額	385,098,790	288,627,333

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

- ① 資本金の額
3,078百万円（平成23年12月末現在）
- ② 発行する株式の総数
200,000株（平成23年12月末現在）
- ③ 発行済株式総数
61,560株（平成23年12月末現在）
- ④ 最近5年間における資本金の額の増減
平成21年5月29日 資本金を金2,328百万円から金3,078百万円へ増額

(2)【事業の内容及び営業の状況】

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める投資助言業務を行っています。

平成23年12月末現在、委託会社の運用するファンドは94本、純資産総額は492,979百万円です（ただし、親投資信託を除きます。）。

ファンドの種類別の本数及び純資産総額は下記の通りです。

種類			本数	純資産総額
公募	単位型	株式投資信託	1本	13,067百万円
	追加型	株式投資信託	73本	420,821百万円
私募	追加型	株式投資信託	20本	59,090百万円
合計			94本	492,979百万円

(3)【その他】

訴訟その他重要事項

委託会社及びファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てにより記載しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受け、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けているあずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

(1)【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
預金	※2	2,553,250	※2	3,461,482
前払費用		15,542		16,481
未収委託者報酬		1,561,607		1,227,958
未収運用受託報酬		66,046		61,588
未収投資助言報酬		146,224		121,273
未収収益		96,615		623,371
立替金	※2	67,204		40,893
未収消費税等		11,239		-
為替予約		15,962		7,697
その他流動資産		9,048		11,846
流動資産合計		4,542,742		5,572,593
固定資産				
無形固定資産				
ソフトウェア	※1	38,046	※1	27,652
無形固定資産合計		38,046		27,652
投資その他の資産				
投資有価証券		1,000		17,136
長期差入保証金		200		200
敷金		16,285		9,587
投資その他の資産合計		17,486		26,924
固定資産合計		55,532		54,576
資産合計		4,598,274		5,627,170

(単位:千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	52,086	53,383
未払収益分配金	3	3
未払償還金	1,508	1,508
未払手数料	786,933	620,771
その他未払金	33,868	29,195
未払費用 ※2	1,072,804	1,430,909
未払法人税等	15,998	20,480
未払消費税等	-	23,746
賞与引当金	60,172	83,172
為替予約	343	2,262
流動負債合計	2,023,719	2,265,433
固定負債		
退職給付引当金	769,682	761,885
長期未払費用	117,648	137,754
固定負債合計	887,331	899,640
負債合計	2,911,051	3,165,074
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,078,000	3,078,000
資本剰余金		
資本準備金	1,830,000	1,830,000
資本剰余金合計	1,830,000	1,830,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△ 3,220,776	△ 2,446,030
利益剰余金合計	△ 3,220,776	△ 2,446,030
株主資本合計	1,687,223	2,461,969
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	126
評価・換算差額等合計	0	126
純資産合計	1,687,223	2,462,096
負債純資産合計	4,598,274	5,627,170

(2)【損益計算書】

	(単位:千円)	
	前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	6,532,156	6,874,850
運用受託報酬	241,616	242,541
投資助言報酬	170,872	144,695
その他営業収益	290,901	1,004,021
営業収益合計	7,235,546	8,266,109
営業費用		
支払手数料	3,234,856	3,418,352
広告宣伝費	99,902	130,384
公告費	1,160	1,160
調査費	99,194	88,485
委託調査費	562,569	505,644
情報機器関連費	※1 196,108	215,429
委託計算費	41,589	47,083
通信費	16,812	12,492
印刷費	110,171	95,948
協会費	6,442	5,480
諸会費	1,683	236
諸経費	56,830	52,566
営業費用合計	4,427,322	4,573,264
一般管理費		
役員報酬	58,902	63,749
給料・手当	921,070	900,881
賞与	429,816	449,304
交際費	40,732	71,999
寄付金	4,910	139
旅費交通費	36,793	63,225
租税公課	24,436	20,524
不動産賃借料	303,835	197,519
退職給付費用	90,245	103,825
固定資産減価償却費	10,577	10,393
福利厚生費	205,756	253,086
業務委託費	※1 808,722	※1 742,189
退職金	30,388	2,461
諸経費	77,043	126,865
一般管理費合計	3,043,230	3,006,166
営業利益又は営業損失 (△)	△ 235,007	686,678
営業外収益		
その他	14,264	9,667
営業外収益合計	14,264	9,667
営業外費用		
為替差損	8,249	7,321
その他	1,505	371
営業外費用合計	9,755	7,693
経常利益又は経常損失 (△)	△ 230,497	688,653
特別利益		
前期損益修正益	-	※1 91,903
特別利益合計	-	※2 91,903
特別損失		
割増退職金	188,499	-
特別損失合計	188,499	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△ 418,997	780,556
法人税、住民税及び事業税	5,810	5,810
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	5,810	5,810
当期純利益又は当期純損失 (△)	△ 424,807	774,746

(3)【株主資本等変動計算書】

		(単位:千円)	
		前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
株主資本			
資本金			
	前期末残高	2,328,000	3,078,000
	当期変動額		
	新株の発行	750,000	-
	当期変動額合計	750,000	-
	当期末残高	3,078,000	3,078,000
資本剰余金			
資本準備金			
	前期末残高	1,080,000	1,830,000
	当期変動額		
	新株の発行	750,000	-
	当期変動額合計	750,000	-
	当期末残高	1,830,000	1,830,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
	前期末残高	△ 2,795,968	△ 3,220,776
	当期変動額		
	当期純利益又は当期純損失(△)	△ 424,807	774,746
	当期変動額合計	△ 424,807	774,746
	当期末残高	△ 3,220,776	△ 2,446,030
株主資本合計			
	前期末残高	612,031	1,687,223
	当期変動額		
	新株の発行	1,500,000	-
	当期純利益又は当期純損失(△)	△ 424,807	774,746
	当期変動額合計	1,075,192	774,746
	当期末残高	1,687,223	2,461,969
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
	前期末残高	-	0
	当期変動額		
	株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	0	126
	当期変動額合計	0	126
	当期末残高	0	126
評価・換算差額等合計			
	前期末残高	-	0
	当期変動額		
	株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	0	126
	当期変動額合計	0	126
	当期末残高	0	126
純資産合計			
	前期末残高	612,031	1,687,223
	当期変動額		
	新株の発行	1,500,000	-
	当期純利益又は当期純損失(△)	△ 424,807	774,746
	株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	0	126
	当期変動額合計	1,075,192	774,872
	当期末残高	1,687,223	2,462,096

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	-----	(1) 其他有価証券 時価のあるもの 当事業年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。	(1) 無形固定資産 同左
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法を採用しております。	同左
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。但し、当事業年度の計上額はありません。 (2) 賞与引当金 支給見込額の当期負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。当社は、退職給付制度の見直しを行い、平成21年5月1日に、従来の適格年金制度から退職一時金制度と確定拠出年金制度へ移行しております。 なお、規定等の改定日が前事業年度中であることから、前事業年度において「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（平成14年1月31日企業会計基準適用指針第1号）および「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（平成14年3月29日実務対応報告第2号）を適用して、退職給付制度の終了に伴い発生が見込まれる損失を「確定拠出年金制度移行に伴う損失」として特別損失に89,608千円を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を翌期から費用処理することとしております。 また、役員の退職時に支出が予測される役員退職慰労金支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上し、退職給付引当金に含めて表示しております。

	前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
	数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を翌期から費用処理することとしております。 また、役員の退職時に支出が予測される役員退職慰労金支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上し、退職給付引当金に含めて表示しております。	
5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の金銭債権債務は、期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
6. リース取引の処理方法	リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7. その他財務諸表のための基本となる重要な事項	(1)消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	(1)消費税等の処理方法 同左

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
※1 無形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。 ソフトウェア 50,608 千円	※1 無形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。 ソフトウェア 61,002 千円
※2 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下の通りであります。 預金 848,859 千円 立替金 3,086 千円 未払費用 203,369 千円	※2 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下の通りであります。 預金 2,068,472 千円 未払費用 212,332 千円

（損益計算書関係）

前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
※1 関係会社に対するものは次の通りであります。 情報機器関連費 9,976 千円 業務委託費 158,460 千円	※1 関係会社に対するものは次の通りであります。 業務委託費 165,915 千円 前期損益修正益 91,903 千円 ※2 特別利益は関係会社に対する業務委託費の前期損益修正であります。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	46,560	15,000	-	61,560

当事業年度（自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	61,560	-	-	61,560

（リース取引関係）

前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)				当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)			
リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)				リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)			
①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	器具備品	建物附属設備	合計		器具備品	建物附属設備	合計
取得価額相当額	454,121	629,387	1,083,508千円	取得価額相当額	249,849	614,523	864,372千円
減価償却累計額相当額	337,754	306,949	644,704千円	減価償却累計額相当額	179,300	333,944	513,244千円
期末残高相当額	116,367	322,437	438,804千円	期末残高相当額	70,549	280,578	351,127千円
②未経過リース料期末残高相当額				②未経過リース料期末残高相当額			
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年以内			95,500千円	1年以内			52,816千円
1年超			375,346千円	1年超			249,145千円
合計			470,846千円	合計			301,962千円
③支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額				③支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額			
支払リース料			101,581千円	支払リース料			57,542千円
減価償却費相当額			59,217千円	減価償却費相当額			44,423千円
支払利息相当額			5,644千円	支払利息相当額			4,516千円
④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法			
・リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			

（金融商品関係）

前事業年度（自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は顧客資産について投資助言・代理及び投資運用業務等を行っており、業務上必要と認められる場合以外は、自己勘定による資金運用は行っておりません。預金については全て決済性の当座預金であります。また、銀行借入や社債等による資金調達も行っておりません。

デリバティブについても、外貨建営業債権及び債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当座預金並びに営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬及び未収収益は、取引先の信用リスクに晒されています。預金に関するリスクは、当社の社内規程に従い、取引先の信用リスクのモニタリングを行っており、営業債権に関するリスクは、取引先毎の期日管理及び残高管理を実施し、主要な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券は当社設定の投資信託に対するシードマネーであり、業務上の必要性から保有しているもので、主に短期の日本国債やコールローンで運用されており、市場価格の変動リスク、市場の流動性リスクは限定的であります。

営業債務である未払手数料及び未払費用は、全て1年以内の支払期日です。

外貨建営業債権及び債務は為替変動リスクに晒されており、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して先物為替予約によりリスクの回避を実施しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に基づいて取引、記帳及び取引先との残高照合等を行っております。

営業債務に関する流動性リスクについては、経理部において資金繰りをモニタリングしております。

上記、信用、市場、為替リスクに関する事項は、社内規程に基づいて定期的に社内委員会に報告され、審議、検討を行っております。また、流動性リスクに関する事項につきましても逐次、社内担当役員に報告されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預金	2,553,250	2,553,250	-
(2) 未収委託者報酬	1,561,607	1,561,607	-
(3) 未収運用受託報酬	66,046	66,046	-
(4) 未収投資助言報酬	146,224	146,224	-
(5) 未収収益	96,615	96,615	-
(6) 投資有価証券 その他の有価証券	1,000	1,000	-
資産計	4,424,745	4,424,745	-
(1) 未払手数料	786,933	786,933	-
(2) 未払費用	1,072,804	1,072,804	-
負債計	1,859,738	1,859,738	-
デリバティブ取引 (*1) ヘッジ会計が適用されていないもの	15,619	15,619	-
デリバティブ取引計	15,619	15,619	-

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収投資助言報酬及び(5) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券

投資有価証券はその他の有価証券に区分されており、時価については、解約価額によっております。

また、有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

負 債

(1) 未払手数料及び(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照下さい。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内
--	------	---------

預金	2,553,250	-
未収委託者報酬	1,561,607	-
未収運用受託報酬	66,046	-
未収投資助言報酬	146,224	-
未収収益	96,615	-
投資有価証券		
その他の有価証券	-	1,000
合計	4,423,745	1,000

(注3) 金銭債務の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内
未払手数料	786,933
未払費用	1,072,804
合計	1,859,738

当事業年度（自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は顧客資産について投資助言・代理及び投資運用業務等を行っており、業務上必要と認められる場合以外は、自己勘定による資金運用は行っておりません。預金については全て決済性の当座預金であります。また、銀行借入や社債等による資金調達も行っておりません。

デリバティブについても、外貨建営業債権及び債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当座預金並びに営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬及び未収収益は、取引先の信用リスクに晒されています。預金に関するリスクは、当社の社内規程に従い、取引先の信用リスクのモニタリングを行っており、営業債権に関するリスクは、取引先毎の期日管理及び残高管理を実施し、主要な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券は当社設定の投資信託に対するシードマネーであり、業務上の必要性から保有しているもので、主に短期の日本国債やコールローンで運用されており、市場価格の変動リスク、市場の流動性リスクは限定的であります。

外貨建営業債権及び債務は為替変動リスクに晒されており、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して先物為替予約によりリスクの回避を実施しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に基づいて取引、記帳及び取引先との残高照合等を行っております。

営業債務に関する流動性リスクについては、経理部において資金繰りをモニタリングしております。

上記、信用、市場、為替リスクに関する事項は、社内規程に基づいて定期的に社内委員会に報告され、審議、検討を行っております。また、流動性リスクに関する事項につきましても逐次、社内担当役員に報告されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預金	3,461,482	3,461,482	-
(2)未収委託者報酬	1,227,958	1,227,958	-
(3)未収運用受託報酬	61,588	61,588	-
(4)未収投資助言報酬	121,273	121,273	-
(5)未収収益	623,371	623,371	-
(6)投資有価証券 その他の有価証券	17,136	17,136	-
資産計	5,512,810	5,512,810	-
(1)未払手数料	620,771	620,771	-
(2)未払費用	1,430,909	1,430,909	-
(3)長期未払費用	137,754	137,754	-
負債計	2,189,436	2,189,436	-
デリバティブ取引 (*1) ヘッジ会計が適用されていないもの	5,435	5,435	-
デリバティブ取引計	5,435	5,435	-

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、(4)未収投資助言報酬及び(5)未収収益
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)投資有価証券

投資有価証券はその他有価証券に区分されており、時価については、解約価額によっております。

また、有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

負 債

(1)未払手数料及び(2)未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期未払費用

時価については、支払見込額に基づく現在価値によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照下さい。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超
預金	3,461,482	-	-
未収委託者報酬	1,227,958	-	-
未収運用受託報酬	61,588	-	-
未収投資助言報酬	121,273	-	-
未収収益	623,371	-	-
投資有価証券			
その他の有価証券	-	10	15,014
合計	5,495,674	10	15,014

(有価証券関係)

前事業年度（自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日）

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

1. その他有価証券

当期における有価証券の売却はなく、また保有目的の変更もありません。貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額は以下のとおりです。

(単位:千円)

	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	1,000	1,000	0
合計		1,000	1,000	0

当事業年度（自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日）

1. その他有価証券

当期における保有目的の変更はありません。貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額は以下のとおりです。
(単位:千円)

	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	17,010	17,136	126
合計		17,010	17,136	126

当期中に売却したその他有価証券

(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	990	0	-
合計	990	0	-

(デリバティブ取引関係)

前事業年度末（平成22年3月31日現在）

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物は通貨のみであり、貸借対照表日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

(a) 通貨関連（時価の算定方法は、先物為替相場によっております。） (単位:千円)

区分		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル 買建 ユーロ	6,946 355,373	- -	△ 343 15,962	△ 343 15,962
合計		362,320	-	15,619	15,619

当事業年度末（平成23年3月31日現在）

ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物は通貨のみであり、貸借対照表日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

(a) 通貨関連（時価の算定方法は、先物為替相場によっております。） (単位:千円)

区分		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル 買建 米ドル ユーロ	313,284 23,055 299,680	- - -	△ 2,262 478 7,219	△ 2,262 478 7,219
合計		636,019	-	5,435	5,435

（退職給付関係）

（単位：千円）

前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)																																				
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、退職給付制度を見直し、平成21年5月より適格退職年金制度に代えて、退職一時金制度と確定拠出年金制度に移行しております。また、一部の従業員を対象とした特別慰労金制度を採用しております。	1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、退職一時金制度と確定拠出年金制度を採用しております。加えて、一部の従業員を対象とした特別慰労金制度を採用しております。																																				
2. 退職給付債務に関する事項（平成22年3月31日） <table> <tr> <td>(1)退職給付債務</td><td>△ 185,524</td></tr> <tr> <td>(2)年金資産</td><td>-</td></tr> <tr> <td>(3)未積立退職給付債務 (1)+(2)</td><td>△ 185,524</td></tr> <tr> <td>(4)会計基準変更時差異の未処理額</td><td>-</td></tr> <tr> <td>(5)未認識数理計算上の差異</td><td>5,925</td></tr> <tr> <td>(6)貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)</td><td>△ 179,598</td></tr> <tr> <td>(7)特別退職慰労引当金</td><td>△ 590,083</td></tr> <tr> <td>(8)退職給付引当金 (6)+(7)</td><td>△ 769,682</td></tr> </table>	(1)退職給付債務	△ 185,524	(2)年金資産	-	(3)未積立退職給付債務 (1)+(2)	△ 185,524	(4)会計基準変更時差異の未処理額	-	(5)未認識数理計算上の差異	5,925	(6)貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)	△ 179,598	(7)特別退職慰労引当金	△ 590,083	(8)退職給付引当金 (6)+(7)	△ 769,682	2. 退職給付債務に関する事項（平成23年3月31日） <table> <tr> <td>(1)退職給付債務</td><td>△ 190,482</td></tr> <tr> <td>(2)年金資産</td><td>-</td></tr> <tr> <td>(3)未積立退職給付債務 (1)+(2)</td><td>△ 190,482</td></tr> <tr> <td>(4)会計基準変更時差異の未処理額</td><td>-</td></tr> <tr> <td>(5)未認識数理計算上の差異</td><td>6,364</td></tr> <tr> <td>(6)貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)</td><td>△ 184,118</td></tr> <tr> <td>(7)特別退職慰労引当金</td><td>△ 577,767</td></tr> <tr> <td>(8)退職給付引当金 (6)+(7)</td><td>△ 761,885</td></tr> </table>	(1)退職給付債務	△ 190,482	(2)年金資産	-	(3)未積立退職給付債務 (1)+(2)	△ 190,482	(4)会計基準変更時差異の未処理額	-	(5)未認識数理計算上の差異	6,364	(6)貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)	△ 184,118	(7)特別退職慰労引当金	△ 577,767	(8)退職給付引当金 (6)+(7)	△ 761,885				
(1)退職給付債務	△ 185,524																																				
(2)年金資産	-																																				
(3)未積立退職給付債務 (1)+(2)	△ 185,524																																				
(4)会計基準変更時差異の未処理額	-																																				
(5)未認識数理計算上の差異	5,925																																				
(6)貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)	△ 179,598																																				
(7)特別退職慰労引当金	△ 590,083																																				
(8)退職給付引当金 (6)+(7)	△ 769,682																																				
(1)退職給付債務	△ 190,482																																				
(2)年金資産	-																																				
(3)未積立退職給付債務 (1)+(2)	△ 190,482																																				
(4)会計基準変更時差異の未処理額	-																																				
(5)未認識数理計算上の差異	6,364																																				
(6)貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)	△ 184,118																																				
(7)特別退職慰労引当金	△ 577,767																																				
(8)退職給付引当金 (6)+(7)	△ 761,885																																				
3. 退職給付費用に関する事項 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日) <table> <tr> <td>(1)勤務費用</td><td>40,141</td></tr> <tr> <td>(2)利息費用</td><td>3,961</td></tr> <tr> <td>(3)期待運用収益（減算）</td><td>-</td></tr> <tr> <td>(4)会計基準変更時差異の費用処理額</td><td>-</td></tr> <tr> <td>(5)その他（退職給付債務の対象外の退職費用）</td><td>46,142</td></tr> <tr> <td>(6)数理計算上の差異の費用処理額</td><td>-</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>90,245</td></tr> <tr> <td>(7)割増退職金</td><td>188,499</td></tr> <tr> <td>計</td><td>278,745</td></tr> </table>	(1)勤務費用	40,141	(2)利息費用	3,961	(3)期待運用収益（減算）	-	(4)会計基準変更時差異の費用処理額	-	(5)その他（退職給付債務の対象外の退職費用）	46,142	(6)数理計算上の差異の費用処理額	-	退職給付費用	90,245	(7)割増退職金	188,499	計	278,745	3. 退職給付費用に関する事項 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日) <table> <tr> <td>(1)勤務費用</td><td>38,571</td></tr> <tr> <td>(2)利息費用</td><td>2,940</td></tr> <tr> <td>(3)期待運用収益（減算）</td><td>-</td></tr> <tr> <td>(4)会計基準変更時差異の費用処理額</td><td>-</td></tr> <tr> <td>(5)その他（退職給付債務の対象外の退職費用）</td><td>49,178</td></tr> <tr> <td>(6)数理計算上の差異の費用処理額</td><td>1,185</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>91,875</td></tr> <tr> <td>(7)割増退職金</td><td>11,950</td></tr> <tr> <td>計</td><td>103,825</td></tr> </table>	(1)勤務費用	38,571	(2)利息費用	2,940	(3)期待運用収益（減算）	-	(4)会計基準変更時差異の費用処理額	-	(5)その他（退職給付債務の対象外の退職費用）	49,178	(6)数理計算上の差異の費用処理額	1,185	退職給付費用	91,875	(7)割増退職金	11,950	計	103,825
(1)勤務費用	40,141																																				
(2)利息費用	3,961																																				
(3)期待運用収益（減算）	-																																				
(4)会計基準変更時差異の費用処理額	-																																				
(5)その他（退職給付債務の対象外の退職費用）	46,142																																				
(6)数理計算上の差異の費用処理額	-																																				
退職給付費用	90,245																																				
(7)割増退職金	188,499																																				
計	278,745																																				
(1)勤務費用	38,571																																				
(2)利息費用	2,940																																				
(3)期待運用収益（減算）	-																																				
(4)会計基準変更時差異の費用処理額	-																																				
(5)その他（退職給付債務の対象外の退職費用）	49,178																																				
(6)数理計算上の差異の費用処理額	1,185																																				
退職給付費用	91,875																																				
(7)割増退職金	11,950																																				
計	103,825																																				
4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 <table> <tr> <td>(1)退職給付見込額の期間配分方法</td><td>期間定額基準</td></tr> <tr> <td>(2)割引率</td><td>1.60%</td></tr> <tr> <td>(3)数理計算上の差異の処理年数</td><td>5年</td></tr> </table>	(1)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(2)割引率	1.60%	(3)数理計算上の差異の処理年数	5年	4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 <table> <tr> <td>(1)退職給付見込額の期間配分方法</td><td>期間定額基準</td></tr> <tr> <td>(2)割引率</td><td>1.70%</td></tr> <tr> <td>(3)数理計算上の差異の処理年数</td><td>5年</td></tr> </table>	(1)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(2)割引率	1.70%	(3)数理計算上の差異の処理年数	5年																								
(1)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																				
(2)割引率	1.60%																																				
(3)数理計算上の差異の処理年数	5年																																				
(1)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																				
(2)割引率	1.70%																																				
(3)数理計算上の差異の処理年数	5年																																				

（税効果会計関係）

（単位：千円）

前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)	
賞与引当金損金算入否認額	24,490 千円	賞与引当金損金算入否認額	33,851 千円
未払費用否認額	484,514 千円	未払費用否認額	638,446 千円
未払事業税	4,158 千円	未払事業税	5,970 千円
退職給付引当金損金算入否認額	313,260 千円	退職給付引当金損金算入否認額	310,087 千円
繰越欠損金	1,278,513 千円	繰越欠損金	762,752 千円
減価償却損金算入否認額	74,312 千円	減価償却損金算入否認額	49,109 千円
その他	1,220 千円	その他	975 千円
繰延税金資産小計	2,180,470 千円	繰延税金資産小計	1,801,193 千円
評価性引当金	△ 2,180,470 千円	評価性引当金	△ 1,801,193 千円
繰延税金資産合計	-	繰延税金資産合計	-
繰延税金資産の純額	-	繰延税金資産の純額	-
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	40.7 %	法定実効税率	40.7 %
(調整)		(調整)	
交際費否認額	△ 4.0 %	交際費否認額	3.8 %
役員賞与否認額	△ 8.6 %	役員賞与否認額	4.2 %
評価性引当金	△ 49.0 %	評価性引当金	△ 48.6 %
住民税均等割	△ 1.4 %	住民税均等割	0.7 %
その他	20.9 %	その他	△ 0.0 %
税効果会計適用後の法人税の負担率	△ 1.4 %	税効果会計適用後の法人税の負担率	0.7 %

関連当事者情報

前事業年度（自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	Deutsche Bank Aktiengesellschaft	ドイツ フランクフルト	1,589,399 千ユーロ	銀行業	(被所有) 間接100%	資金預入、サービスの提供	*1 資金の預入 *2 マネージメントサービス	- 147,520	預金 未払費用	848,859 199,264

(イ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	ドイツ証券株式会社	東京都 千代田区	72,728 百万円	証券業	なし	サービスの提供 役員の兼任	*3 IT、管理部門サービス	438,708	未払費用	344,451
親会社の子会社	DWS Finanz-Service GmbH	ドイツ フランクフルト	5,000 千ユーロ	投資運用業	なし	投資一任、助言契約サービスの提供	*6 委託調査	201,321	未払費用	55,692
親会社の子会社	Deutsche Bank Trust Company Americas	米国 ニューヨーク	3,627,308 千ドル	銀行業	なし	投資一任、助言契約サービスの提供	*4 運用受託報酬	64,937	-	-
親会社の子会社	Deutsche Asset Management (UK) Limited	英国 ロンドン	21,000 千ポンド	投資運用業	なし	投資一任、助言契約サービスの提供	*4 投資助言報酬	69,330	未収収益	92,094
親会社の子会社	ドイツ銀不動産有限公司	東京都 千代田区	46 百万円	サービス業	なし	サービスの提供	*3 IT、管理部門サービス *6 不動産賃借料	89,670 305,369	未払費用	46,142
親会社の子会社	Deutsche Investment Management Americas Inc.	米国 ニューヨーク	10 ドル	投資運用業	なし	投資一任、助言契約サービスの提供	*5 その他営業収益 *6 委託調査	43,631 126,069	未収収益 未払費用	43,839 105,374
親会社の子会社	RREEF America L.L.C.	米国 ウィルミントン	10 千ドル	投資運用業	なし	サービスの提供	*5 その他営業収益	115,787	-	-
親会社の子会社	Deutsche Asset Management (Hong Kong) Limited	中国香港 特別行政区	238,600 千香港ドル	投資運用業	なし	投資一任、助言契約サービスの提供 役員の兼任	*4 投資助言報酬	82,564	未収収益	54,084
親会社の子会社	DWS Investment S.A.	ルクセンブルグ	30,677 千ユーロ	投資運用業	なし	投資一任、助言契約サービスの提供	*4 運用受託報酬 *5 その他営業収益	46,610 42,642	-	-
親会社の子会社	DWS Investment GmbH	ドイツ フランクフルト	115,000 千ユーロ	投資運用業	なし	投資一任、助言契約サービスの提供	*6 委託調査	117,791	未払費用	117,211
親会社の子会社	Deutsche Asset Management International GmbH	ドイツ フランクフルト	8,000 千ユーロ	投資運用業	なし	投資一任、助言契約サービスの提供	*6 委託調査	111,110	-	-

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

*1 当座預金口座を開設しております。

*2 当該会社とのサービス契約に基づき、マネージメント部門に関連した費用の計上を行っております。

- ＊3 当該会社とのサービス契約ないし、当社のIT環境、総務購買部門等の管理部門業務に関連し支出した費用の計上を行っております。
- ＊4 当該会社との契約に基づき、予め定められた料率で計算された運用受託報酬、投資助言報酬を受取っております。
- ＊5 当該会社とのサービス契約に基づき、予め定められた料率で計算された収益の計上を行っております。
- ＊6 当該会社とのサービス契約に基づき、発生した費用の計上を行っております。

2. 親会社に関する注記

(1) 親会社情報

Deutsche Bank Aktiengesellschaft フランクフルト証券取引所に上場

ニューヨーク証券取引所に上場

当事業年度（自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	Deutsche Bank Aktiengesellschaft	ドイツ フランクフルト	2,379,519 千ユーロ	銀行業	(被所有) 間接100%	資金預入、サービスの提供	*1 資金の預入 *2 マネージメントサービス *3 IT、管理部門サービス	- 46,011 37,866	預金 未払費用	2,068,472 212,332

(イ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	ドイツ証券株式会社	東京都 千代田区	72,728 百万円	証券業	なし	サービスの提供 役員の兼任	*3 IT、管理部門サービス	400,146	未払費用	538,728
親会社の子会社	Deutsche Asset Management (UK) Limited	英国 ロンドン	21,000 千ポンド	投資運用業	なし	投資一任、助言契約サービスの提供	*4 投資助言報酬	66,974	未収収益	85,394
親会社の子会社	ドイツ銀不動産有限会社	東京都 千代田区	46 百万円	不動産管理業	なし	サービスの提供	*5 不動産賃借料	198,795	未払費用	84,214
親会社の子会社	Deutsche Investment Management Americas Inc.	米国 ウィルミントン	10 ドル	投資運用業	なし	投資一任、助言契約サービスの提供	*5 委託調査	84,750	未払費用	71,301
親会社の子会社	RREEF America L.L.C.	米国 ウィルミントン	10 千ドル	投資運用業	なし	サービスの提供	*6 その他営業収益	615,300	未収収益	383,670
親会社の子会社	DWS Investment GmbH	ドイツ フランクフルト	115,000 千ユーロ	投資運用業	なし	投資一任、助言契約サービスの提供	*6 その他営業収益 *5 委託調査	234,965 296,182	未収収益 未払費用	161,186 190,052
親会社の子会社	Deutsche Asset Management International GmbH	ドイツ フランクフルト	8,000 千ユーロ	投資運用業	なし	投資一任、助言契約サービスの提供	*5 委託調査	83,835	未払費用	38,487

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

*1 当座預金口座を開設しております。

*2 当該会社とのサービス契約に基づき、マネージメント部門に関連した費用の計上を行っております。

*3 当該会社とのサービス契約ないし、当社のIT環境、総務購買部門等の管理部門業務に関連し支出した費用の計上を行っております。

*4 当該会社との契約に基づき、予め定められた料率で計算された投資助言報酬を受け取っております。

*5 当該会社とのサービス契約に基づき、発生した費用の計上を行っております。

*6 当該会社とのサービス契約に基づき、予め定められた料率で計算された収益の計上を行っております。

2. 親会社に関する注記

(1) 親会社情報

Deutsche Bank Aktiengesellschaft フランクフルト証券取引所に上場

ニューヨーク証券取引所に上場

(セグメント情報等)

セグメント情報

当事業年度（自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日）

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

当事業年度（自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社の主要な顧客は一般投資家であり、損益計算書の営業収益の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当事業年度（自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当事業年度（自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当事業年度（自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度（自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日）

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	27,407円 79銭	39,995円 6銭
1株当たり当期純利益（△は損失）	△7,178円 66銭	12,585円 22銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益（△は損失）の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
当期純利益（△は損失）（千円）	△ 424,807	774,746
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株主に係る当期純利益（△は損失）（千円）	△ 424,807	774,746
期中平均株式数	59,176	61,560

[次へ](#)

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

(単位：千円)

当中間会計期間末 (平成23年9月30日)		
資産の部		
流動資産		
預金		4,162,964
前払費用		5,805
未収委託者報酬		1,022,261
未収運用受託報酬		94,269
未収投資助言報酬		104,798
未収収益		980,594
立替金		27,659
その他流動資産		4,879
流動資産計		6,403,233
固定資産		
無形固定資産	※1	22,455
投資その他の資産		25,691
固定資産計		48,147
資産合計		6,451,380
負債の部		
流動負債		
預り金	※2	79,458
未払金		
未払手数料		517,612
その他未払金		1,962
未払費用		1,104,829
未払法人税等		15,699
賞与引当金		224,304
為替予約		25,200
流動負債計		1,969,066
固定負債		
退職給付引当金		773,922
長期未払費用		170,061
固定負債計		943,984
負債合計		2,913,051
純資産の部		
株主資本		
資本金		3,078,000
資本剰余金		
資本準備金		1,830,000
資本剰余金計		1,830,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△	1,369,320
利益剰余金計	△	1,369,320
株主資本計		3,538,679
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△	350
評価・換算差額等合計	△	350
純資産合計		3,538,329
負債・純資産合計		6,451,380

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

当中間会計期間	
(自 平成23年4月1日	
至 平成23年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	3,566,345
運用受託報酬	120,707
投資助言報酬	69,698
その他営業収益	1,286,431
営業収益計	5,043,183
営業費用	
支払手数料	1,869,415
その他営業費用	547,447
営業費用計	2,416,862
一般管理費	※1
営業利益	1,101,892
営業外費用	※2
経常利益	1,079,615
税引前中間純利益	1,079,615
法人税、住民税及び事業税	2,905
法人税等合計	2,905
中間純利益	1,076,710

(3)中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,078,000	
当中間期変動額	-	
当中間期変動額合計	-	
当中間期末残高	3,078,000	
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,830,000	
当中間期変動額	-	
当中間期変動額合計	-	
当中間期末残高	1,830,000	
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	△2,446,030	
当中間期変動額		
中間純利益	1,076,710	
当中間期変動額合計	1,076,710	
当中間期末残高	△1,369,320	
株主資本合計		
当期首残高	2,461,969	
当中間期変動額		
中間純利益	1,076,710	
当中間期変動額合計	1,076,710	
当中間期末残高	3,538,679	
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	126	
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△ 476	
当中間期変動額合計	△ 476	
当中間期末残高	△ 350	
評価・換算差額等合計		
当期首残高	126	
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△ 476	
当中間期変動額合計	△ 476	
当中間期末残高	△ 350	
純資産合計		
当期首残高	2,462,096	
当中間期変動額		
中間純利益	1,076,710	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△ 476	
当中間期変動額合計	1,076,233	

当中間期末残高

3,538,329

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	時価法を採用しております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法を採用しております。
3. 固定資産の減価償却の方法	無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。但し、当中間会計期間の計上額はありません。 (2) 賞与引当金 支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を翌期から費用処理することとしております。 また、役員の退職時に支出が予測される役員退職慰労金支払に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を退職給付引当金に含めて計上しております。
5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. リース取引の処理方法	リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
7. その他中間財務諸表のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成23年9月30日)
※1 無形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。 ソフトウェア 66,199千円 ※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の上、流動負債の「預り金」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
※1 減価償却実施額 無形固定資産	5,196千円
※2 営業外費用の主要項目 為替差損	16,555千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	61,560	—	—	61,560

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)			
ファイナンス・リース取引（借主側）			
リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額			
	器具備品	建物附属設備	合計
取得価額相当額	394,308 千円	614,523 千円	1,008,831 千円
減価償却累計額相当額	326,170 千円	348,442 千円	674,612 千円
中間期末残高相当額	68,137 千円	266,080 千円	334,218 千円
2. 未経過リース料中間期末残高相当額			
1 年以内		74,390 千円	
1 年超		229,612 千円	
合計		304,003 千円	
3. 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額			
支払リース料		39,122 千円	
減価償却費相当額		24,226 千円	
支払利息相当額		2,149 千円	
4. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
(1) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
(2) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			

(金融商品関係)

当中間会計期間末（平成23年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。
(単位:千円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)預金	4,162,964	4,162,964	-
(2)未収委託者報酬	1,022,261	1,022,261	-
(3)未収運用受託報酬	94,269	94,269	-
(4)未収投資助言報酬	104,798	104,798	-
(5)未収収益	980,594	980,594	-
(6)投資有価証券 その他の有価証券	16,659	16,659	-
資産計	6,381,548	6,381,548	-
(1)未払手数料	517,612	517,612	-
(2)未払費用	1,104,829	1,104,829	-
(3)長期未払費用	170,061	170,061	-
負債計	1,792,503	1,792,503	-
デリバティブ取引 (*1) ヘッジ会計が適用されていないもの	(25,200)	(25,200)	-
デリバティブ取引計	(25,200)	(25,200)	-

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、(4)未収投資助言報酬及び(5)未収収益
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)投資有価証券

投資有価証券はその他有価証券に区分されており、時価については、解約価額によっております。
また、有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

負 債

(1)未払手数料及び(2)未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期未払費用

時価については、支払見込額に基づく現在価値によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照下さい。

(有価証券関係)

当中間会計期間末（平成23年9月30日）

その他有価証券

中間貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額は以下のとおりです。

(単位:千円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	15,030	15,010	20
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	1,629	2,000	△370
合計		16,659	17,010	△350

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間末（平成23年9月30日）

ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物は通貨のみであり、中間貸借対照表日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

通貨関連（時価の算定方法は、先物為替相場によっております。）

(単位:千円)

区分		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	773,236	-	△3,763	△3,763
	買建				
	ユーロ	419,652	-	△20,359	△20,359
	シンガポールドル	16,472	-	△1,078	△1,078
合計		1,209,361	-	△25,200	△25,200

(セグメント情報等)

セグメント情報

当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社の主要な顧客は一般投資家であり、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	17,490円42銭
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	1,076,710
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株主に係る中間純利益(千円)	1,076,710
普通株式の期中平均株式数(株)	61,560

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

	当中間会計期間末 (平成23年9月30日)
1株当たり純資産額	57,477円73銭

独立監査人の中間監査報告書

平成24年1月11日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているドイチェ・ユーロスター・オープンの平成23年5月31日から平成23年11月30日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ドイチェ・ユーロスター・オープンの平成23年11月30日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成23年5月31日から平成23年11月30日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年6月15日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 秀 行 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているドイチェ・アセット・マネジメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（※）上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成23年12月12日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野 島 浩 一 郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているドイチェ・アセット・マネジメント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第28期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（※）上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[前へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年6月17日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 林 秀 行 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているドイチェ・アセット・マネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（※）上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。